

平成18年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成18年7月11日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成18年7月11日	開会 1時30分 閉会 2時10分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊東 浄堯 委員 長職務 代理者 亙理千鶴子 委 員 菊地 邦夫	委 員 伊藤 恒子 教 育 長 谷垣十四雄	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	教育部長 本多 龍雄 教育部次長 兼生涯学習課長 石川 明 庶務課長 尾上 明彦 学務課長 福田 協司 指導室長 富士道正尋 指導主事 風見由起夫 指導主事 浜田 真二	公民館長 中嶋 登 図書館長 古屋 雅裕 体育課長 林 文男 庶務課長補佐 兼庶務係長 小野 朗	
調 製	副主査 山内 和子		
傍聴者 人 数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 2 号	小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めること について
第 3	報 告 事 項	1 平成 1 8 年第 2 回小金井市議会定例会の結果について 2 不登校児童生徒の人数調べについて 3 夏季休業日の生活指導について 4 海の移動教室について 5 第 8 回青少年議会の開催について 6 その他 7 今後の日程について

はなかった結果であることを踏まえ、本町分館と東分館については追加募集をすることとする。

次に、委員20人の概要についてご説明をする。男女別については、男性11人で55%、女性9人で45%。平均年齢は63歳。男性平均66歳、女性平均59歳。最高年齢は、女性の75歳。最少年齢は女性の39歳である。新任、再任別では、新任14人で70%、再任6人で30%。また、市民公募は17人で85%、団体推薦は3人で15%となる。

なお、本町分館の4人と東分館の6人の追加募集については、市報8月1日号に掲載、8月18日金曜日午後5時、立候補、推薦届の締め切り、8月11日金曜日午後3時から説明会、8月21日月曜日午後3時から調整会、8月31日木曜日の第9回教育委員会定例会に選任に関し同意を求める議案を提出する予定である。

以上、雑駁ではあるが、ご説明とする。何とぞご審議の上、ご同意賜るよう、よろしく願います。

伊東委員長

ありがとう。

事務局の説明が終わった。議案第22号について、質問、ご意見はあるか。

東分館と本町分館に実行委員が集らないというのはちょっと寂しい。集らないと今後の活動に支障は出てくるのか。

中嶋公民館長

はい、支障を来す。

伊東委員長

それで今度は追加募集ということになるわけか。

中嶋公民館長

はい、追加とする。

伊東委員長

そうすると、積極的にやっていただける方が見つかるといい。

中嶋公民館長

そのようにしたいと思う。

伊東委員長

もう一つ、ここのライブラリー部門は、また別の機会に募集するのか。

中嶋公民館長 視聴覚ライブラリー部門の企画実行委員については、16ミリフィルムを選定作業等の企画実行委員である。ここについては、時代の趨勢ということもあるので、一定見直しをしていただき、委員さんたちみずから検討していただき、17年3月末日、休止とした。
それ以外のAVLの部門については、市民映画会等は従来どおり行っている。

伊東委員長 では、ライブラリー部門の方はいるにはいるわけか。

中嶋公民館長 視聴覚ライブラリー部門の企画実行委員は休止ということで、委員の募集はしていない。

伊東委員長 ライブラリーはあるけど。わかった。
ほかに何かあるか。
人事であるので、足りない分については、また後から立候補を募集して足していただくということで、皆さんご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 それでは、異議なしと認め、議案第22号については、原案どおり可決することにする。どうぞよろしく願います。
日程第3、報告事項になる。順次担当の方からご報告をお願いします。

本多教育部長 それでは、平成18年第2回小金井市議会定例会の結果について報告させていただく。
平成18年第2回定例会は、6月1日に開会し、6月22日に閉会した。今定例会には、市長提出案件として、平成18年度補正予算3件、人事案件、監査委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任同意案件2件、条例の一部改正4件、市道路線の認定2件、指定管理者の指定1件の議案12件が提出され、審議された。その結果、市長提出議案12件については、原案可決、または同意された。
教育関係議案であるが、小金井市清里山荘の指定管理者の指定については可決され、株式会社フードサービスシンワが指定管理者となった。指定期間については、平成18年9月1日から平成21年

3月31日までとなっている。

また、今定例会における一般質問については、21人の議員から通告があった。教育関係では、11人の議員から15項目にわたり質問があった。質疑の詳細については、報告事項1の資料としてお配りさせていただいたので、後ほどお読みいただきたいと思う。

以上で報告を終わる。

伊東委員長

ありがとう。

ただいま教育部長からご説明があったが、何かご質問はあるか。よろしいか。

では、私のほうから1つ。この中でキャリア教育の職場体験のことについて出ているが、指導室のほうにお伺いしたいが、確かに都の教育委員会も5日ということを行っているが、実際どうなのか。中学生が5日間職場体験するというのが、小金井市の子どもたちにとってそこまで必要なのか。必要とか必要でないかは難しいところがあるもしれないが、僕は長過ぎるのではないかと簡単に思うが、その辺はどのようにお考えか。

富士道
指導室長

既に町田市等では5日間実施をしている。実際、5日間という期間であるが、さまざまな経験をして、その経験をさらに次のステップに生かすという意味では5日間必要だという意見も実は確かにある。今、都としても5日間を目途にいろんな形で働きかけをしているが、特に小金井の場合一番ネックになっているのは、体験をさせていただく受入先である。特に全校の1年なり、2年生の学年が5日間、朝から晩までフルで、訪問して、しかも見学ではなくて実際に仕事を体験させていただくということになると、当然向こうもそれだけの受入先の人員の確保であったりとか、通常の業務をしながらの対応になるので、5日間フルに受け入れをさせていただくところの確保をどうしていくか、そういうところが一番大きな課題になっている。

伊東委員長

小金井市の場合は、特に企業が大変少ないから、それから受け入れるにもある程度一定以上の規模でないと、今度は中学生についている大人が必要になってくるという、受け入れている先からもそういう声も聞く。確かに5日でもお願いすればいいのかもしれないが、

なかなか難しい問題点は幾つか残るような気がする。

伊藤委員

2つお尋ねさせていただく。

食育についての質疑がなされているようだが、食育については現在の食生活の乱れ等、児童・生徒にとっても大変大切だと思うが、子どもたちはされたように育つということから考えると、特に現在の子どもたちの健康を考えた上で、保護者及び大人向けの食育も随分大事なのではないかと考えている。そういったものは市として何か計画があるのかお尋ねをしたということが1つ。あと、教育委員会で質問しても難しいことなのか。保護者を対象にそういった計画があるかどうかをお尋ねしたい。

それからもう一つは、就学援助のところでいろいろあるが、小金井市の小・中学校において、今、給食費の未回収等についてはあるのか、ないのか。そのあたりをお尋ねさせていただく。

本多教育部長

食育の関係で私のほうからお答えさせていただく。

これは、食育基本法ができ、食育基本法に基づき、食育推進基本計画というものをつくるという形で、努力規定になっている。これについては、国のほうでも各セクションがいろいろ分かれており、厚生労働省やら、他のところにいろいろかかわっている。市のほうでも、今、具体的にどこが担当かというところがまだ位置づいていないので、今後、関係課を集め、そういった基本計画を策定するという今の状況であり、学校教育のほうでは、学校給食とか、また各学校のカリキュラムの中にも今年からそういった食育を入れている。であるから、学校だけではなく、地域とか全体で食育を考えるとことなので、市では、これから関係課を立ち上げ、基本計画を策定するという段階である。

福田学務課長

給食費の未回収の件であるが、これは若干未収のものはある。親御さんの考え方で、食事について支払わないという方もいらっしゃるようである。現実には、担任の先生であるとか、学校関係者の方のご努力で徐々にそういう傾向をなくしているが、まだ若干未収金が残るように聞いている。

伊藤委員

教育部長のお答えの中に、学校給食については学務課から学校長

に支払っているということで、学校にとっては大変ありがたいことではないか、よき配慮だと、教育委員会の配慮の高さを感じた。

伊東委員長 ほかによろしいか。
それでは、報告事項2、不登校児童・生徒の人数調べについてお願いします。

風見指導主事 不登校児童・生徒の人数調べについて、ご報告させていただく。
報告事項2資料をごらんいただきたい。
この不登校児童・生徒の人数調べのデータは、平成17年度文部科学省による学校基本調査統計に基づいている。平成15年から17年にかけて、小学校においては人数はあまり変わらない。中学校においては、人数、出現率ともに減少している。本市では、小・中学校にスクールカウンセラー、または巡回カウンセラーを配置する一方、スクーリング・サポート・ネットワーク事業を整備し、学芸大学の大河原教授にコーディネーターで入っていただくなど、相談機能を充実させている効果と考えられる。
以上である。

伊東委員長 ありがとう。
質問など、何かご意見はあるか。

伊藤委員 不登校指導のもくせい教室の現状をお知らせいただきたい。

富士道
指導室長 今現在11名おり、3名が小学生、8名が中学生である。実は、中学生も、その8名のうち、全員が中学生3年生であり、学年よっての偏りがあるかと思っているが、基本的には5日間であるが、11名、フルではないが登校して、そこでさまざま今学校復帰に向けての指導を受けている。
以上である。

伊東委員長 ほかにあるか。

亘理委員長
職務代理者 単純計算でも46人が家にいるのか、あるいはフリースクール等に行っているのか、そういう把握やサポート状況をお伝え願いたい

のと、それから次のページに夏季休業日の生活指導についてにもあるが、「長期にわたり欠席が続いている児童・生徒に対しては、夏季休業中に家庭訪問等を行い」という温かい文章が幾つか並んでおり、ほっとはしているが、何とか平成17年度で57名の子どもたちに楽しかったなと思える小・中学校時代をつくってやりたい。そのためにも、もう一步の皆様の努力が必要と感じている。スクールカウンセラーさんがお入りになってから随分減ってきたとは思いますが、きちんと一人一人の子どもを把握してあるのか、そしてどのようにサポートをしているのかという把握ができているのか、ちょっとお尋ねする。

風見指導主事 小・中学校の不登校児童・生徒であるが、もくせいの適応教室に通っていない児童・生徒さんも、学校のスクールカウンセラーとか巡回カウンセラーの方にカウンセリングを行っていただくなど、必ずどこかの場面で児童・生徒に対応しているということである。

あと、教育相談所のほうでも大河原先生をコーディネーターということで迎え、さまざまな指導をしていただきながら教育相談所、スクールカウンセラー、そして教育委員会と連携して子どもたちに当たっていくということである。

伊東委員長 ありがとう。

それでは、報告事項3、夏季休業日の生活指導についてお願いします。

風見指導主事 では、夏季休業日の生活指導について報告させていただく。

報告事項3資料をごらんいただきたい。

夏季休業日は、児童・生徒がゆとりの中で自分を振り返り、自らの将来について考える上で有意義な機会にしたいと考える。この期間に児童・生徒の一人一人に規範意識を高める指導、自他の生命を大切にす指導を徹底し、家庭、地域及び関係諸機関との連携を密にし、事故や問題行動を未然に防止し、健全育成をより一層推進するように各学校に周知した。

今年度特に指導を徹底した点を幾つか申すと、資料のめくっていた2枚目にあるが、外出時の防犯ブザーの携帯や、カンガルーポケットの確認、不審者への対応の仕方である、いわゆる「いか

のおすし」の徹底など、児童・生徒の事故防止を挙げた。「いかのおすし」というのは、「いか」のついていかない、「の」車に乗らない、「お」大声を出す、「す」すぐ逃げる、「し」周りの人に知らせるの文字をとって「いかのおすし」と子どもたちには指導している。

また、2学期初めに新たな気持ちで学校生活に希望が持てるよう、家庭訪問等によって家庭との連携を密にとるなどの適応指導の徹底を図るよう周知した。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

夏季休業日の生活指導について何かご質問はあるか。

それでは、報告事項4、海の移動教室についてお願いします。

浜田指導主事

報告事項第4、海の移動教室について報告する。

今年度の海の移動教室は、市内小学校第5学年が参加した。平成18年5月10日より6月9日までの期間、2泊3日の日程で実施した。春の実施のため、磯場の状況が観察に好条件であり、有意義な体験学習となった。また、実施期間中に病気、けがで病院を利用した児童は一人もいなかった。宿舎での生活態度も大変よかったと聞いている。

課題としては、学校編制替えの直後の行事であり準備が大変であったこと、JRの車両編成が少なくなったため座席の確保が難しかったということが挙げられている。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

海の移動教室について何かご質問はあるか。

一時荷物をトラックを送るとか、送らないという話があったが、あれは今どうなっているか。

浜田指導主事

今年度は全校がトラックで送った。

伊東委員長

体一つで電車に乗っていくと。

浜田指導主事 そうである。

伊東委員長 ほかにあるか。

それでは、報告事項5、第8回青少年議会の開催についてお願いする。

浜田指導主事 報告事項第5、第8回青少年議会の開催についてご報告する。

平成18年8月30日水曜日13時より、小金井市役所本庁舎4階議場において第8回青少年議会を開催する。小金井市立中学校代表生徒各校2名ずつが代表質問と一般質問をする。

今後の日程であるが、各学校で生徒会が中心となり話し合った内容を7月14日に調整する。8月7日までに質問内容をまとめ、市長に提出し、8月25日までに各部で答弁書を作成していただく予定である。

以上である。

伊東委員長 ありがとう。

ご質問はあるか。

報告事項6、その他に移る。

尾上庶務課長 それでは、初めに庶務課から1点ご報告する。

本年度実施を予定していた小金井第三小学校の耐震補強工事の延伸に係る保護者説明会の開催結果についてご報告する。

説明会は、去る7月1日土曜日、午前11時30分から午前12時40分まで小金井第三小学校体育館で開催した。出席者は、教育委員から教育長、教育部長、庶務課長、庶務課長補佐及び庶務課施設係主任が、市長部局から都市建設部建設課長と建設課建築営繕係長が出席した。保護者の出席人数は44人で、そのほか校長及び副校長も参加した。

次第は、教育長あいさつの後、耐震補強工事の概要、小金井第三小学校の耐震補強事業の経緯、それから評定書の取得に時間を要している理由、今後の事業の対応についてご説明した。

その後ご質問をちょうだいしたが、主なご意見の内容である。市の説明では専門用語も出てきたが、資料も配付されずにわかりづらいので、後日、保護者に対して質疑の内容も含めた資料を配付して

ほしい。説明会は、ただのアリバイづくりではないのか。当該説明会をもって工事延伸になったことを保護者が承認したいとは理解するな。補強工事前に地震等による被害が発生した場合に責任はだれがとるのか。プレハブを建てるとか、代替施設を確保して工事を施工することを考えなかったのか。平成19年度に間違いなく耐震補強工事が実施できるのか。耐震補強工事に伴って改修工事が予定されていたわけであるが、トイレの悪臭とか、教室の照度不足の対応をどうするのかということ。それからあと、現況の校舎は耐震補強工事に耐えられないほど悪いのかなどなどご質問をいただいた。

現在、先ほど申した教室の照度不足とか、トイレの臭気に対する改善策については対応を図っているところである。それから、三小保護者については、今回の説明会の質疑内容の概略を記載した資料を含め、夏休みの前にお配りしたいと、今、調整を図っておるところである。

今後の小金井第三小学校の耐震補強工事の実施時期であるが、私どもとしては、平成19年度の実施が可能なように予算要求をしたいと考える。

なお、耐震補強事業の全般的な対応であるが、補強工法、審査を申し込む公的評定機関を早期を決定するとともに、十分な時間を確保した上で、教育委員会及び市の関係部署並びに設計業者等の緊密な連携を保持しつつ、公的評定機関とも調整、協議を図って、耐震補強計画の速やかな実施を図るように今後努力したいと考えている。

以上である。

伊東委員長 よろしいか。

亘理委員長 三小には学童保育が2棟あるが、そこは耐震ということでは全然
職務代理者 入っていないのか。

尾上庶務課長 私ども教育委員会としては入っていない。

伊東委員長 よろしいか。
 それでは、その他、ほかにあるか。

福田学務課長 現在、中学校給食の調理業務の委託について実施しているところ

であるが、それのご報告をしたいと思います。

中学校給食調理業務の民間委託に伴う保護者説明会を6月23日金曜日、24日土曜日、25日日曜日、それから7月2日日曜日と、5つの中学において、夜の7時、午前10時から、午後2時からそれぞれ時間帯、曜日を分け、5校の説明会を行った。

保護者等の参加については、一中で35人、二中で28人、緑中で14人、東中で11人、南中学校で42名、5回で計130名、26人平均のご参加をいただいた。教育委員会からは、教育長、教育部長、庶務課長、庶務課長補佐、学務課長、指導室長、それから保健給食係長と主任の8名が参加した。なお、学校の責任者として、校長先生のご出席もいただき、説明会を実施した。

質疑応答の中で、例えば栄養士の給食室への立ち入りはできるのか、委託校が何で一中、二中なのか、学校給食の安全性はどう確保できるのか、子どもの食に関するもので経費節減はいかがか、業者の責任の明記はどうなるか、学校給食のさらなる充実とは何かというもろもろのご質問があり、それぞれ事務局からお答えをさせていただいた。今まで60年近く職員による直営の給食調理をやってきたので、民間委託ということに対しての不安があるとの意見があった。それについて、私どもはきちんと業者を選定して、今までどおりの給食を継続していきたいとお答えしている。

その保護者説明会が終わり、5日で私どもの事務局のほうで管財の業者登録の名簿から5者を選び、その5者についてプロポーザル方式の選定を考えている。その5者に対して7日に選定の説明会を行い、一中、二中の給食室の見学をきのう、きょう、明日と実施し、各業者からの提案書をいただき、プロポーザルによるヒアリングをし、7月末には契約をしていきたいと考えている。契約が終わったら、8月中に現在の調理職員と業者との引き継ぎをし、学校PTA等への試食会を開きます。一中、二中の中に学校給食を考える運営協議会を設置していきたい。これについては、学校、保護者、業者、教育委員会の4者が集まり、学校給食のさらなる充実のために話し合いを重ねていきたいと考えている。そのように9月から民間委託を実施する予定をしている。

以上である。

伊東委員長

質問はあるか。

1つよろしいか。プロポーザル方式ということで、ちょっと詳しくご説明いただきたい。

福田学務課長 いわゆる入札でお金だけで決めるのは好ましくないであろうということで、管財課のきちんとした登録者のリストから一定業者を選び出し、その業者に対して、学校給食に対する企画、プランニングを求め、その後ヒアリングをし、業者の主張を聞き、私どもの学校給食に適正であろうという業者を選び出す、そのような方法を使うつもりである。

伊東委員長 そうすると、5者でプランニングとかヒアリングをして決めるということになると、価格的にはどうか。

福田学務課長 予算があるので、価格ももちろん一定の上限は設定しているが、ただ安ければトップだという考えはない。

伊東委員長 安いほうがいい。

福田学務課長 安いほうがいいが、給食に対する考え方というか、安くてさらに今以上の給食充実ができれば最高であるが、やはり一定の費用が必要ではないか。であるから、価格だけではなく、会社の持てる能力と中身を求めていきたいと思う。

伊東委員長 能力、中身というのは、僕らが見ていて大変難しいような気がするが、5者というのは、どこの5者かということはお互い業者はわかっているのか。

福田学務課長 わからない。

伊東委員長 説明会もばらばらにする。

福田学務課長 ばらばらである。現在やっている見学会についても、全く時間帯をずらし、ばらばらである。

伊東委員長 そうなると、例えば同じようなものであれば、当然、値段を同じ

ぐらいにしようということだって考えられるわけである。

ほかにあるか。

それでは、その他を終わる。ほかにあるか。

それでは、報告事項7、今後の日程に移る。

小野庶務
課長補佐

それでは、教育委員会の今後の日程についてご報告する。

最初に、東京都市教育長会研修会であるが、7月27日木曜日、午後2時から自治会館で開催される。全委員のご出席をお願いする。講師に財団法人日本体操協会副会長の塚原光男氏をお招きし、子どもの教育、指導をテーマに講演が開催される予定である。

次に、第8回教育委員会が8月8日火曜日、午後1時30分から本会議室で開催予定である。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会・理事会が8月21日月曜日、午後2時から自治会館で開催予定である。委員長のご出席をお願いする。

次に、市町村教育委員会研究協議会が8月24日木曜日から、翌25日金曜日にかけて、千葉市で開催予定である。全委員のご出席をお願いする。

次に、第9回教育委員会が8月31日木曜日、午後1時30分から本会議室で開催予定である。

次に、PTA連合会ビーチボールバレー大会が9月16日土曜日、午後1時から総合体育館大体育室で開催予定である。全委員のご出席をお願いする。

次に、第10回教育委員会が10月10日火曜日、午後1時30分から本会議室で開催予定である。

最後に、東京都市町村教育委員会連合会管外研修会が、詳細はまだ示されていないが、10月18日水曜日に開催予定である。全委員のご出席をお願いする。

教育委員会の日程については以上である。

伊東委員長

ありがとう。

よろしいか。

伊藤委員

研修会……。

伊東委員長

教育委員の研修会を例年行っているが、今年はまだ場所も決まっていないようなので。決まっているか。何か候補は挙がっているか。まだこれから余地がありそうなので、皆様のご意見を出していただきたいと思うので、ひとつよろしく願います。

それでは、報告事項が終わった。

本日の審議はすべて終了した。これをもって平成18年第7回小金井市教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後2時10分